

## 実施報告



# 「裁判員制度出張説明会」を開催しました！

令和元年10月23日(水),宇都宮地方裁判所刑事部の梶直穂裁判官が大田原西地区公民館を訪問し,裁判員制度出張説明会を行いました。説明会には,裁判員経験者の方にも講師としてご参加いただきました。



当日は60名を超える参加者の皆さんにお集まりいただきました。最初にDVDを上映し,裁判員候補者の方が,どのような手続きを経て裁判員に選ばれるのかをご覧いただきました。

続いて梶裁判官から,●裁判員裁判とは●裁判員はどのようなことをするのか等の説明を,裁判員経験者の方から体験談を伺いながら行いました。

「量刑評議」を体験していただくパートでは,3つの異なる殺人のケースを例に挙げて,被告人に対する刑を決めるポイントは何かといった説明を行いました。検討にあたっては,皆さん周りの方と活発に意見交換をされていました。



質疑応答の時間を経て,最後に,裁判員経験者の方から,参加者の方にメッセージをいただきました。

### ✎メッセージ✎

裁判員裁判に参加して,本当によい経験になりました。機会があれば,ぜひ参加してください。

宇都宮地方裁判所では,学校や団体等に裁判官が出向いて裁判員制度等について説明をする「出張説明会」を行っています。詳しくは,宇都宮地方裁判所刑事部裁判員係までお問い合わせください。

☎ : 028-333-0037 (直通) (土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)